

窓口支援事例 【群馬県 知財総合支援窓口】平成29年度版

企業情報

アイ・フィールド有限公司

所在地	群馬県富岡市		
ホームページ URL	http://www.i-field.jp/		
設立年	2002年	業種	製造業
従業員数	8人	資本金	300万円

企業概要

当社は、2002年に創業し、オリジナルの金属製流体継手の設計・製造を中心としたモノづくりメーカーです。「内側径6角加工」を施した金型温調用流体継手「ニブラ」のニップル事業、360度回転し配管の方向を自由に換えられる「スウィングスイベル」のスィベルジョイント事業、土壌中の小さな生き物を抽出する「ツルグレン装置」（土壌動物抽出装置）の事業からなります。

ツルグレン装置は群馬県「1社1技術」に認定され全国の大学の研究室や企業様にご利用いただいております。事業を通し「新製品開発・あくなき探究心を持った人材育成」を追究し良き企業市民として地域社会に貢献しております。

自社の強み

当社の強みは、自社内で設計・開発・製造までを一貫して行うことの出来る体制が構築されていること、また、他の会社では真似できない「ONLY ONE」の技術を磨いてきたことです。

今後も常に新しいことにチャレンジし続け、技術を磨いていきます。特に、金属の内径を異形にする加工と、回転流体継手の回転部シール技術の向上を目指したいと思っています。これら技術をオリジナル製品に付加した新商品をマーケットに提案していきます。



一押し商品

当社の一押し商品は「スウィングスイベル」です。この「スウィングスイベル」は、360度回転する継手で各種流体をスムーズに移動させつつ配管を任意の方向へ角度変更できるスィベルジョイントであり、当社のオリジナル製品です。1軸モデルは360度×1軸回転、2軸モデルは360度×2軸回転の「全方位方向変換可能タイプ」になります。配管の接続部分等に取り付ける事で配管にストレスを掛けることなく、自由に回転・角度変更させる事ができる製品です。また、取付けは六角レンチ棒で行えるため、取付け箇所が狭小域でも簡単に取付けできます。（意匠登録第1475489号、他14件/商標登録第5636244号）



スウィングスイベル

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

当社は、自社サイトのみならず、商社のサイト及び商社を経由してネットサイトに同意匠権や商標権に係る製品を掲載し販売していましたが、これらネットサイトに海外の模倣品が掲載されたため、知財総合支援窓口で模倣品排除の相談が持ち込まれました。

最初の相談概要

当社は、これら意匠権及び商標権の出願時から当窓口を利用されており、これら模倣品の排除に関しても当窓口で相談に来られたものです。

その後の相談概要

当社は上記の様な意匠権及び商標権を所有しており、ネット掲載情報を確認しても同社の権利を侵害していると思われることから、専門家（弁理士）相談を行い、これら権利の侵害有無及び侵害状況を確認した上で、各ネットサイトからの侵害製品の情報の掲載を削除するよう手続きを行い、削除に成功しました。

窓口を活用して変わったところ

製品開発時に依頼し権利化していた意匠権及び商標権を用いてネットサイトからの侵害品情報の排除に成功したため、その後は自社一押し商品の独占的製造販売ができるようになりました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

当社は、新製品開発時から継続的に知財総合支援窓口で支援を受けており、今回他社侵害製品の排除に成功したのも新製品開発時に知的財産権の出願を行っていたからこそであると実感しております。今後もタイミングを逃さず同窓口で相談し、必要な知的財産権取得し、活用するよう努めていきたいと思っております。

窓口担当者から一言（氏名：道辻 義彦）



当社は、新製品の開発の際に知的財産権の重要性を認識し、当窓口の前任者のサポートにより意匠権及び商標権取得を済ませていることから、今回これら権利の活用によりネットサイトからの侵害製品情報の掲載を削除することが可能になったものです。今後も同社の知的財産権の網羅的取得、海外権利への対応など積極的に支援していきたいと思っております。

窓口支援事例 【群馬県 知財総合支援窓口】平成29年度版

企業情報

アイ・フィールド株式会社

所在地	群馬県富岡市		
ホームページ URL	http://www.i-field.jp/		
設立年	2002年	業種	製造業
従業員数	7人	資本金	300万円

企業概要

当社は、2002年に創業し、オリジナルの金属製流体継手の設計・製造を中心としたモノづくりメーカーです。「内側径6角加工」を施した金型温調用流体継手「ニプラ」のニップル事業、360度回転し配管の方向を自由に変えられる「スウイングスイベル」のスイベルジョイント事業、土壌中の小さな生き物を抽出する「ツルグレン装置」（土壌動物抽出装置）の事業からなります。

ツルグレン装置は群馬県「1社1技術」に認定され全国の大学の研究室や企業様にご利用いただいております。事業を通し「新製品開発・あくなき探究心を持った人材育成」を追究し良き企業市民として地域社会に貢献しております。



自社の強み

当社の強みは、自社内で設計・開発・製造までを一貫して行うことの出来る体制が構築されていること、また、他の会社では真似できない「ONLY ONE」の技術を磨いてきたことです。

今後も常に新しいことにチャレンジし続け、技術を磨いていきます。特に、金属の内径を異形にする加工と、回転流体継手の回転部シール技術の向上を目指したいと思っています。これら技術をオリジナル製品に付加した新商品をマーケットに提案していきます。



一押し商品

当社の一押し商品は「スウイングスイベル」です。この「スウイングスイベル」は、360度回転する継手で各種流体をスムーズに移動させつつ配管を任意の方向へ角度変更できるスイベルジョイントであり、当社のオリジナル製品です。1軸モデルは360度×1軸回転、2軸モデルは360度×2軸回転の「全方位方向変換可能タイプ」になります。配管の接続部分等に取り付ける事で配管にストレスを掛けることなく、自由に回転・角度変更させる事ができる製品です。また、取付けは六角レンチ棒で行えるため、取付け箇所が狭小域でも簡単に取付けできます。

（意匠登録第1475489号、他14件）



スウイングスイベル

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

同社は現在、商社を通して同社オリジナルのスイベルジョイント「スウイングスイベル」を海外に輸出しています。今後、海外への事業展開を積極的に進めるにあたり、新規に開発した「スウイングスイベル」を輸出先の国において模倣製品から保護するにはどうしたら良いかという相談があり、知財総合支援窓口で支援を行うこととなりました。

最初の相談概要

当時、出願中の意匠登録出願を基礎とし、4か国（中国、タイ、ベトナム、インドネシア）に出願をしたいとの相談でしたので、国際意匠登録出願の進め方について専門家（弁理士）に相談することにしました。

その後の相談概要

しかし、出願希望国4か国すべてが国際意匠登録できない国でしたので、「パリ条約による優先権」を主張した外国出願で対応することを助言しました。また、出願希望国が多かったため、外国出願に要する費用の半額の補助を受けられる、特許庁の「中小企業等外国出願支援事業」の活用を提案しました。新規開発中の「スウイングスイベル」で改めて意匠登録出願をし、それを基礎として外国出願し、その後同社は「中小企業等外国出願支援事業」に採択され外国出願を行い、登録に至りました。

窓口を活用して変わったところ

同社は、以前から意匠登録出願等で知財活動において積極的に取り組んでおりましたが、今回の支援を通じて、海外輸出先の国における自社製品の知的財産保護の重要性を理解し、海外事業展開にリンクした知的財産活動を進めることができました。また、「中小企業等外国出願支援事業」の活用ノウハウを蓄積することができました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

当社は、「中小企業等外国出願支援事業」の採択により、費用を抑えて主要な輸出先に意匠出願をすることができました。また、知財総合支援窓口では知財専門家（弁理士）に相談することもでき、また事業展開に係る相談にも対応していますので利用する価値は十分にあると考えます。特に、海外事業展開におかれましては知的財産の貢献が大きいと考えますので、大いに利用をすることをお勧めします。

窓口担当者から一言（氏名：高橋 俊幸）



同社は、産業財産権の重要性を十分に認識しています。今後は、外国出願した意匠に係る商品について、海外販売ルートの開拓など、支援機関と連携し引き続き支援していきたいと思っております。

窓口支援事例 【群馬県 知財総合支援窓口】平成29年度版

企業情報

アイ・フィールド株式会社

所在地	群馬県富岡市		
ホームページ URL	http://www.i-field.jp/		
設立年	2002年	業種	製造業
従業員数	7人	資本金	300万円

企業概要

当社は、2002年に創業し、オリジナルの金属製流体継手の設計・製造を中心としたモノづくりメーカーです。「内側径6角加工」を施した金型温調用流体継手「ニブラ」のニップル事業、360度回転し配管の方向を自由に換えられる「スイングスイベル」のスィベルジョイント事業、土壌中の小さな生き物を抽出する「ツルグレン装置」(土壌動物抽出装置)の事業からなります。

ツルグレン装置は群馬県「1社1技術」に認定され全国の大学の研究室や企業様にご利用いただいております。事業を通し「新製品開発・あくなき探究心を持った人材育成」を追究し良き企業市民として地域社会に貢献しております。



自社の強み

当社の強みは、自社内で設計・開発・製造までを一貫して行うことの出来る体制が構築されていること、また、他の会社では真似できない「ONLY ONE」の技術を磨いてきたことです。

今後も常に新しいことにチャレンジし続け、技術を磨いていきます。特に、金属の内径を異形にする加工と、回転流体継手の回転部シール技術の向上を目指したいと思っています。これら技術をオリジナル製品に付加した新商品をマーケットに提案していきます。



一押し商品

当社の一押し商品は「スイングスイベル」です。この「スイングスイベル」は、360度回転する継手で各種流体をスムーズに移動させつつ配管を任意の方向へ角度変更できるスィベルジョイントであり、当社のオリジナル製品です。1軸モデルは360度×1軸回転、2軸モデルは360度×2軸回転の「全方位方向変換可能タイプ」になります。配管の接続部分等に取り付ける事で配管にストレスを掛けることなく、自由に回転・角度変更させる事ができる製品です。また、取付けは六角レンチ棒で行えるため、取付け箇所が狭小域でも簡単に取付けできます。

(意匠登録第1475489号、他14件)



スイングスイベル

知財総合支援窓口活用のポイント

窓口活用のきっかけ

当社は現在、商社を通して同社オリジナルのスィベルジョイント「スイングスイベル」を海外に輸出しています。今後、海外への事業展開を積極的に進めるにあたり、新規に開発した「スイングスイベル」を輸出先の国において模倣製品から保護するにはどうしたら良いかという相談があり、知財総合支援窓口で支援を行うこととなりました。

最初の相談概要

当時、出願中の意匠登録出願を基礎とし、4か国(中国、タイ、ベトナム、インドネシア)に出願をしたいとの相談でしたので、国際意匠登録出願の進め方について専門家(弁理士)に相談することにしました。

その後の相談概要

しかし、出願希望国4か国すべてが国際意匠登録できない国でしたので、「パリ条約による優先権」を主張した外国出願で対応することを助言しました。また、出願希望国が多かったため、外国出願に要する費用の半額の補助を受けられる、特許庁の「中小企業等外国出願支援事業」の活用を提案しました。新規開発中の「スイングスイベル」で改めて意匠登録出願をし、それを基礎として外国出願し、その後当社は「中小企業等外国出願支援事業」に採択され外国出願を行い、登録に至りました。

窓口を活用して変わったところ

当社は、以前から意匠登録出願等で知財活動において積極的に取り組んでおりましたが、今回の支援を通じて、海外輸出先の国における自社製品の知的財産保護の重要性を理解し、海外事業展開にリンクした知的財産活動を進めることができました。また、「中小企業等外国出願支援事業」の活用ノウハウを蓄積することができました。

これから窓口を活用する企業へのメッセージ

当社は、「中小企業等外国出願支援事業」の採択により、費用を抑えて主要な輸出先に意匠出願をすることができました。また、知財総合支援窓口では知財専門家(弁理士)に相談することもでき、また事業展開に係る相談にも対応していますので利用する価値は十分にあると考えます。特に、海外事業展開におかれましては知的財産の貢献が大きいと考えますので、大いに利用をすることをお勧めします。

窓口担当者から一言 (氏名：高橋 俊幸)



当社は、産業財産権の重要性を十分に認識しています。今後は、外国出願した意匠に係る商品について、海外販売ルートの開拓など、支援機関と連携し引き続き支援していきたいと思っております。